



**冬柴談話**

**温暖化防止に住宅の省エネを  
優遇措置で省エネ改修  
省エネ住宅を促進**

昨年の冬柴国交大臣の新春談話は、「投資家に安心して投資をしてもらうための情報開示システム」だった。結果、基準法改定の大混乱で着工戸数は大幅減少となった。政府方針は、大きく浮き沈みする建設業界としては、注意が必要だ。冬柴大臣は今年の目標として、温暖化防止に向けた住宅・建築分野の省エネ対策として、野の省エネ対策として、事業者による省エネ向上の推進や、既存住宅ストックの省エネ改修税制をあげている。京都議定書目標達成に向け、住宅の省エネ施策が一気に加速しそうだ。

**建売住宅は省エネが義務付けに?**  
家庭部門の二酸化炭素排出量は、京都議定書がつけられた90年から、08年の適合率目標は50%、07年推計値44%からすると目標は達成できると見込みだ。しかし、全体では2千万〜3千

**サッシの断熱性能を☆表示  
消費者に見える「省エネ」に拍車**

経産省は4月1日から、窓の断熱性能を4等級に分けてラベル表示するよう建材メーカーに要請した。対象は、窓とガラス、サッシで、熱貫流率などの断熱性能を1つから4つのラベルで表示する。メーカーや輸入業者が表示するもので、工務店、リフォーム業者に表示義務はない。直感的わかる表示で消費者に意識を喚起し、省エネにつながるのが狙いだ。

	建 材	窓	ガ ラ ス	サ ッ シ
表 示 区 分		熱貫流率 2.33以下	熱貫流率 2.33以下	木製、プラスチック製、木(プラスチック)と金属の複合製
		熱貫流率 2.33超 3.49以下	熱貫流率 2.33超 2.70以下	金属熱遮断構造
		熱貫流率 3.49超 4.65以下	熱貫流率 2.70超 2.00以下	複層用金属製
		熱貫流率 4.65超	熱貫流率 4.00超	単板用金属製

**木造住宅の耐震診断と補強方法**

一般診断法による木造住宅の耐震診断と補強方法に加え、地盤調査と地盤改良、不等沈下への対応、免震・制震工法、鉄骨・RCの耐震補強などについても学ぶ、実践的・多面的な学習を行います。

【日時】3/9(日)、10(月)  
2日間 10:00~17:00  
【会場】埼玉土建技術研修センター  
【講師】佐久間順三氏(建防協全国講師)  
【参加費】無料  
【申し込み】所属の支部か下記の申込書に記入してFAXしてください。

4百万トンの削減が必要なことから、建築物の省エネで2百万トンの追加削減が新たに見込まれている。対策として、省エネ法を改正し、現行床面積2千㎡以上の建物の省エネ措置届出義務が、2千㎡未満の住宅や建物にも適用される。戸建て住宅の分譲業者に対しては、省エネ性能を確保した住宅の販売を義務付ける方向での制度化が検討され、注文住宅については、設計者に施主へのアドバイスが求められることになりそうだ。

**省エネ促進に向けた優遇施策**  
省エネ施策では、窓の改修や壁の断熱強化などの省エネ改修について、ローン残高の一定割合を控除する「省エネ改修促進税制」が与党税制大綱に盛り込まれた。「フラット35」での金利優遇や省エネ設備の導入補助など、省エネ促進のための優遇措置の充実も進みそうだ。今年、省エネ住宅に対応する技術が必須となっている。

**住まいのネットワーク 耐震セミナー参加申込書**

下記に記入して所属の支部へ申し込むか、048-863-6293までFAXしてください。

氏名 \_\_\_\_\_ 所属支部 \_\_\_\_\_ 職種 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

参加を希望する方にチェックをしてください。

2 / 17 建築士向け耐震セミナー      3 / 9・10 木造住宅の耐震診断と補強方法